

東京都台東区立産業研修センターにおける指定管理者の指定の経緯

1 経 過

令和2年 9月10日 第1回審査会(施設の視察及び審査基準の決定)

令和2年10月22日 第2回審査会(書類審査)

令和2年12月17日 第4回区議会定例会において指定の議決

令和3年 4月 1日 指定管理者として指定

2 選定方法

外部有識者と区職員による指定管理者非公募選定審査会を開催し、申請者から提出された事業計画書等について審査をした。区は審査会の審査結果を参考に区議会の議決を経て指定管理者を指定した。

3 審査会構成員

	氏 名	役 職 等
委 員 長	伊藤 匡美	亜細亜大学経営学部教授
委 員	上野 可南子	中小企業診断士
委 員	吉村 圭司	日本皮革産業連合会事務局長
委 員	植野 讓	企画財政部経営改革担当課長

4 審査基準

基本項目	細目(審査内容)	審査の視点
①区の求める管理水準の確保	施設の設置目的に合致した管理運営	施設の管理運営に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
		地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	施設の維持管理計画	具体的な維持管理計画となっているか。安全、快適等が念頭に置かれているか。
	区民の平等利用の確保	公の施設としての役割を踏まえ、区民の平等利用に留意されているか。
	人員の配置計画	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。

		施設の管理運営にあたる人員が合理的に配置されているか。
		有資格者などの配置は適切か。
		労働法令の遵守や、雇用・労働条件への適切な配慮がなされているか。
②サービス向上への取組み	利用者に対するサービスの向上	利用者の要望・意見・苦情等を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。
		利用者のために有益な情報提供を適時かつ十分に行えるよう考えられているか。
		定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。
	自主事業	自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。
		現実的な収入見込みであるか。
		支出の抑制が図られているか。
	管理・運営についての提案	施設の現状を正しく認識し、今後の施設のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
		施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
		施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
③運営効率化への取組み	管理経費の効率化	効率的な運営を行うための実施可能な提案があるか。
		管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務を再委託する場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
		効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。
	収入の確保	利用料金制を導入する施設については、利用料金の設定が適切であるか。
		収入を増加するための実施可能な提案があるか。

④危機管理・安全確保の取組み	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	緊急時対策・防災対策	緊急時の対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	個人情報の管理	個人情報の管理体制は適切か。
⑤職員育成の取組み	職員の研修計画	職員の専門的知識・技能を向上させる職員研修計画となっているか。
⑥その他施設固有の性質等による取組み	「浅草ものづくり工房」の取組み	「浅草ものづくり工房」と地場産業の連携が図られ、産業の活性化に役立つ方策が講じられているか。
		入居者に対する支援は、創業につながるものであり、十分な支援策となっているか。

5 審査結果

(1) 得点

審査項目		配点	指定管理者候補者
書類審査	① 区の求める管理水準の確保	80点	62点
	② サービス向上への取組み	100点	75点
	③ 運営効率化への取組み	40点	29点
	④ 危機管理・安全確保の取組み	60点	52点
	⑤ 職員育成の取組み	20点	14点
	⑥ 浅草ものづくり工房の取組み	40点	34点
合計		340点	266点
得点率【合格基準70%以上】			78.2%

(2) 指定管理者候補者の主な提案内容

- ・感染症対策として、区のガイドラインに沿って、会場や机、椅子、ドアノブ等の消毒、換気の徹底、利用人数の制限等の対策を講じているほか、今後はオンラインでの講座の実施も進め、利用者サービスの向上を図る。
- ・新たに夏休み期間中に、区内在住・在学の小学生とその保護者を対象とした『夏休み、親子で手作り、革小物』の教室を開催し、子供のころから素材としての革に親しんでもらう機会を作る。

- ・利用者サービスの向上を図るため、各講座でのアンケートの実施に加え、新たに目安箱を設置し、広く事業のニーズや研修センターに対する意見等の把握に努め様々な改善につなげていく。
- ・浅草ものづくり工房での創業支援に加え、事業団の主力業務である商工相談や新たな販路開拓を図る助成金等の活用により、入居者及び卒業者の経営状況に応じた一貫した支援を行う。

(3) 審査会における主な意見

【指定管理者候補者への意見】

- ・「革を取るために動物を屠殺するのではなく、食肉を取るときにその副産物として革を取っている」という革生産の仕組みを『夏休み、親子で手作り、革小物』等の教室や講座で啓発し、子供の頃から革の利活用について深く知ってもらうよう働きかけてほしい。
- ・受講者アンケートや目安箱の設置だけでなく、メールやSNSでの受付など、広く意見を募るべき。
- ・これまでの研修センターの講座やセミナーは参加型であった。今後オンラインを活用していくには、講座の対象者や内容等の抜本的な再考が必要である。コロナ禍の社会情勢の変化を十分に理解したうえで管理運営に注力して欲しい。
- ・浅草ものづくり工房の知名度を上げていくため、入居者、指定管理者候補者ともにより多くの情報を発信していくべき。

【区への意見】

- ・コロナ禍により集団で行う会議が減り、自宅勤務等のテレワークが増えている。会議室をテレワークの場所として貸し出すことで利用率の向上が見込める。時代の変化に合わせWi-Fiの導入や、個人利用を可能とするなど新たな利用者を取り込むために条例の改正等も必要に応じて検討して欲しい。